



公共施設再生計画の取り組み ～未来のために～

平成26年 1月28・30日
大久保地区公共施設再生・再編説明会

習志野市資産管理課・社会教育課



1962 (昭和37)

1963 (昭和38)
習志野市庁舎



1964 (昭和39)

1966 (昭和41)
市民会館



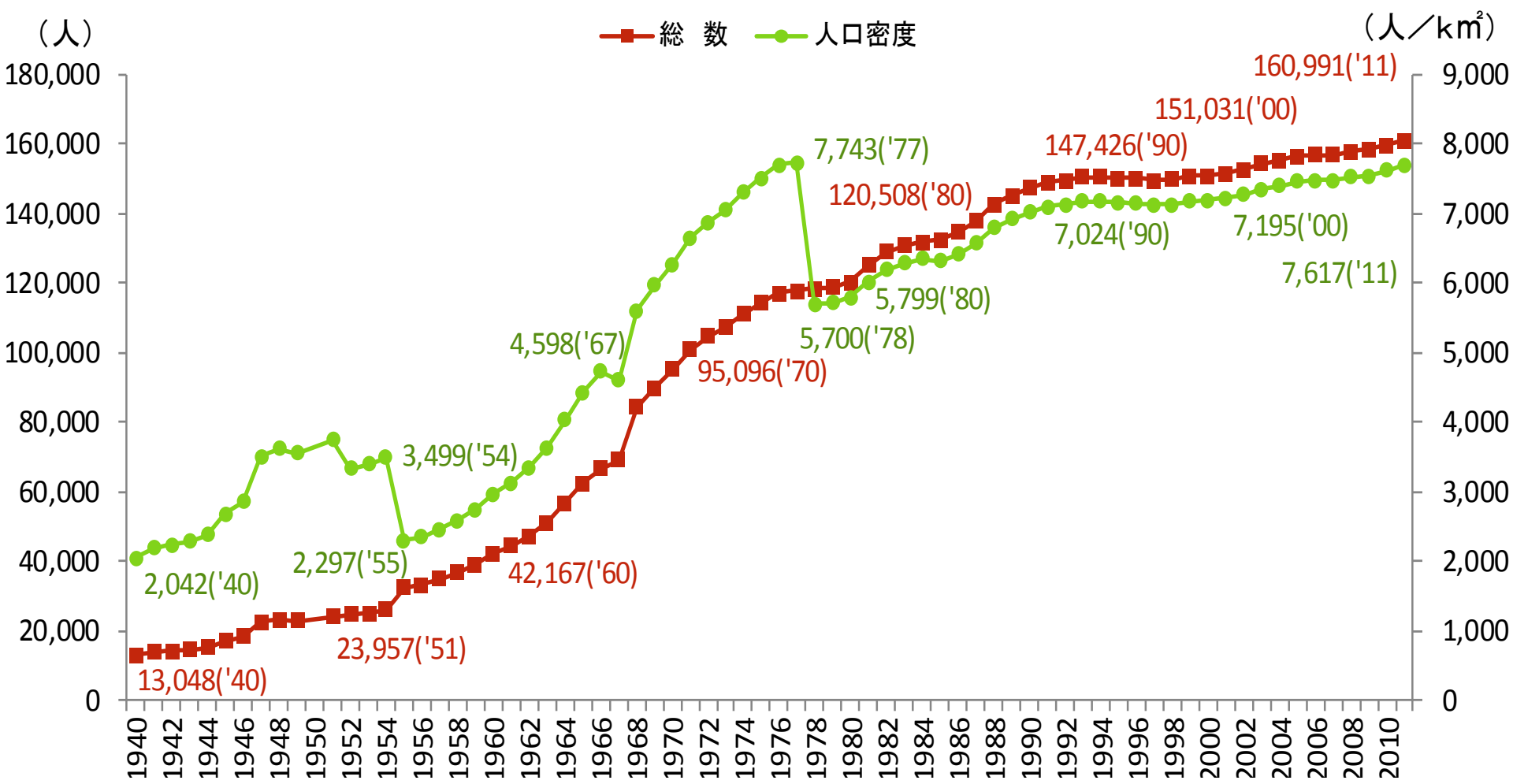
1972 (昭和47)

1974 (昭和49)
習志野高校



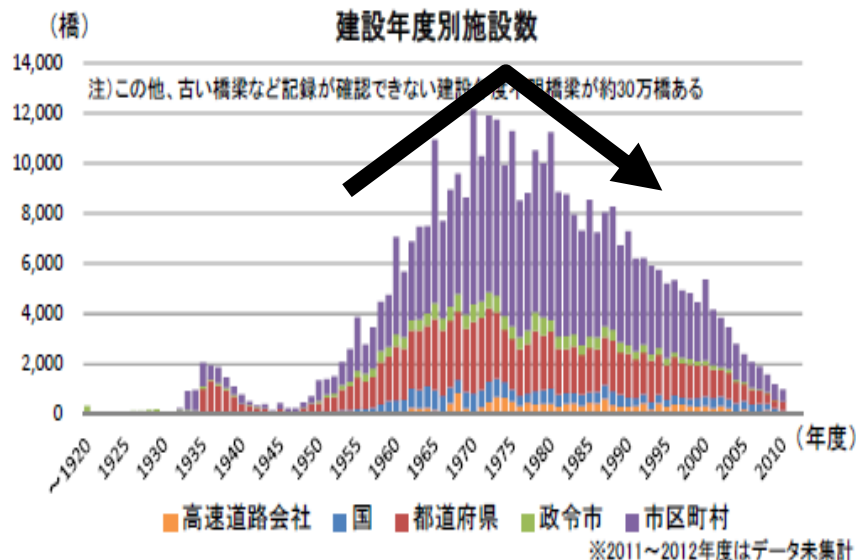
時がたてば老朽化が進む。建替えが必要。

人口総数の推移

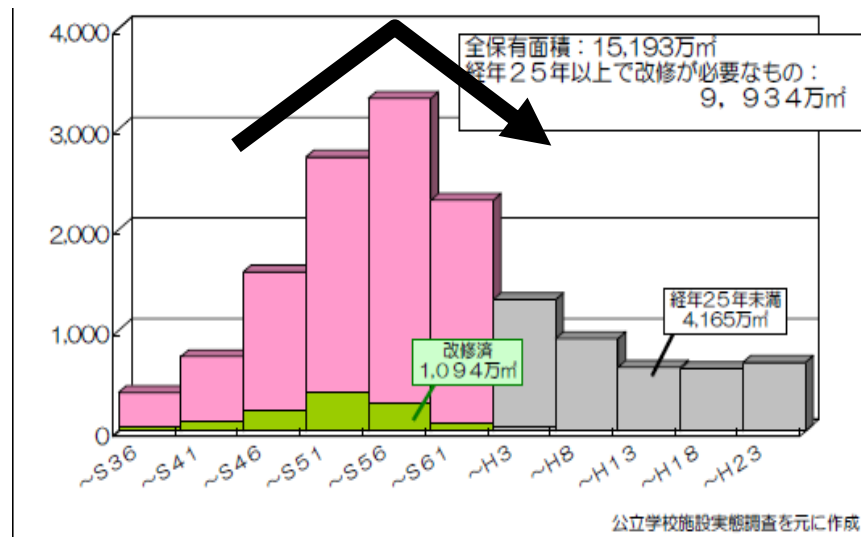


すべての公共施設・インフラが老朽化しています

橋の建設実績

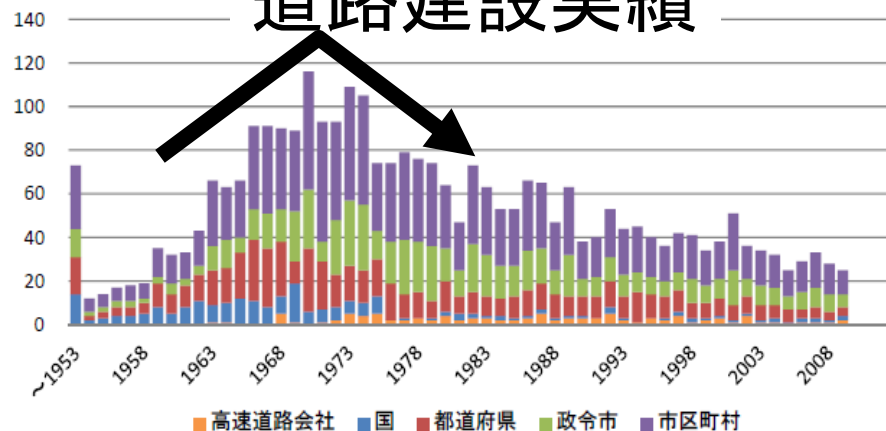


学校施設の建設実績

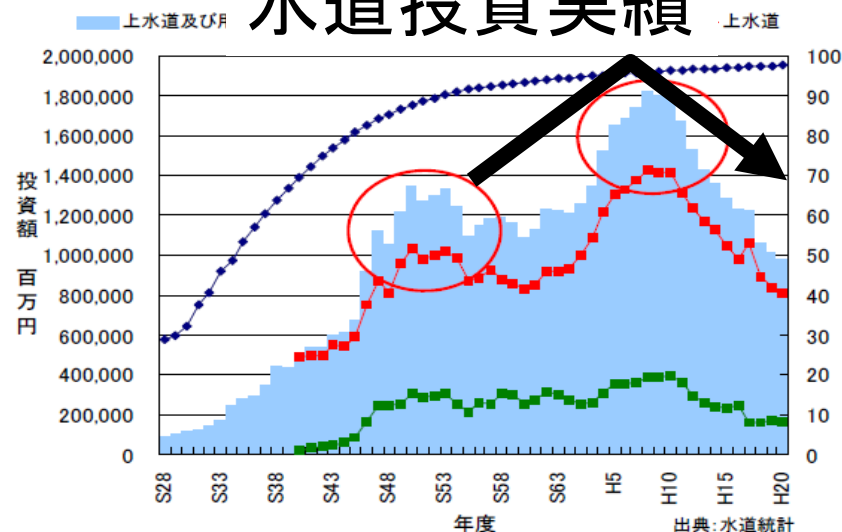


日本のインフラは1970年代前後に集中して建設され、老朽化が進んでいる。いずれは建て替え(更新)が必要でその**ピークは2020年代以降**。

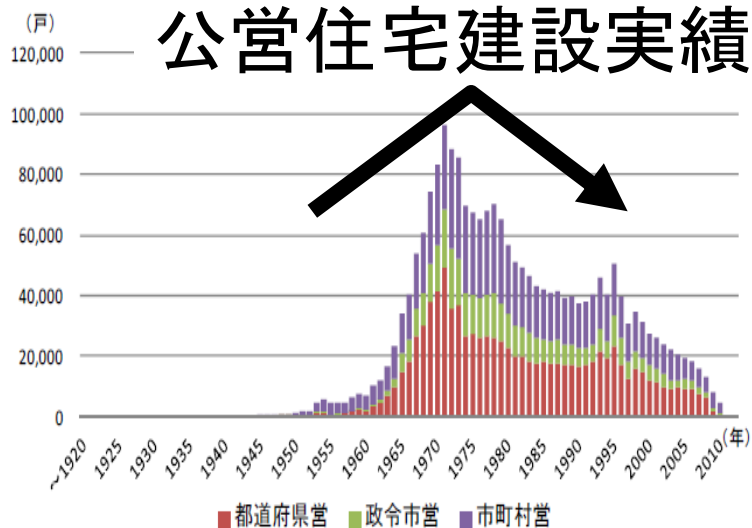
道路建設実績



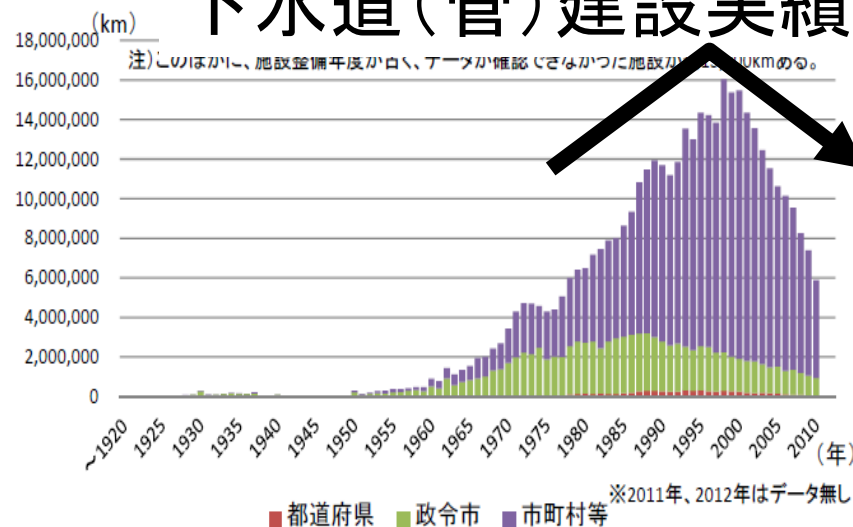
水道投資実績



公営住宅建設実績



下水道(管)建設実績



いずれは崩壊して生命の危険が生じます

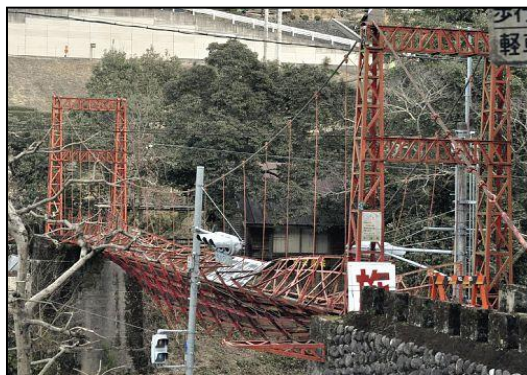
2011.3.11
東京九段
会館 天
井崩落



2012.12.2
中央自動
車道笹子ト
ンネル天
井板崩落



2013.2.10
浜松市の
第一弁天
橋ワイ
ヤー破断
事故発生

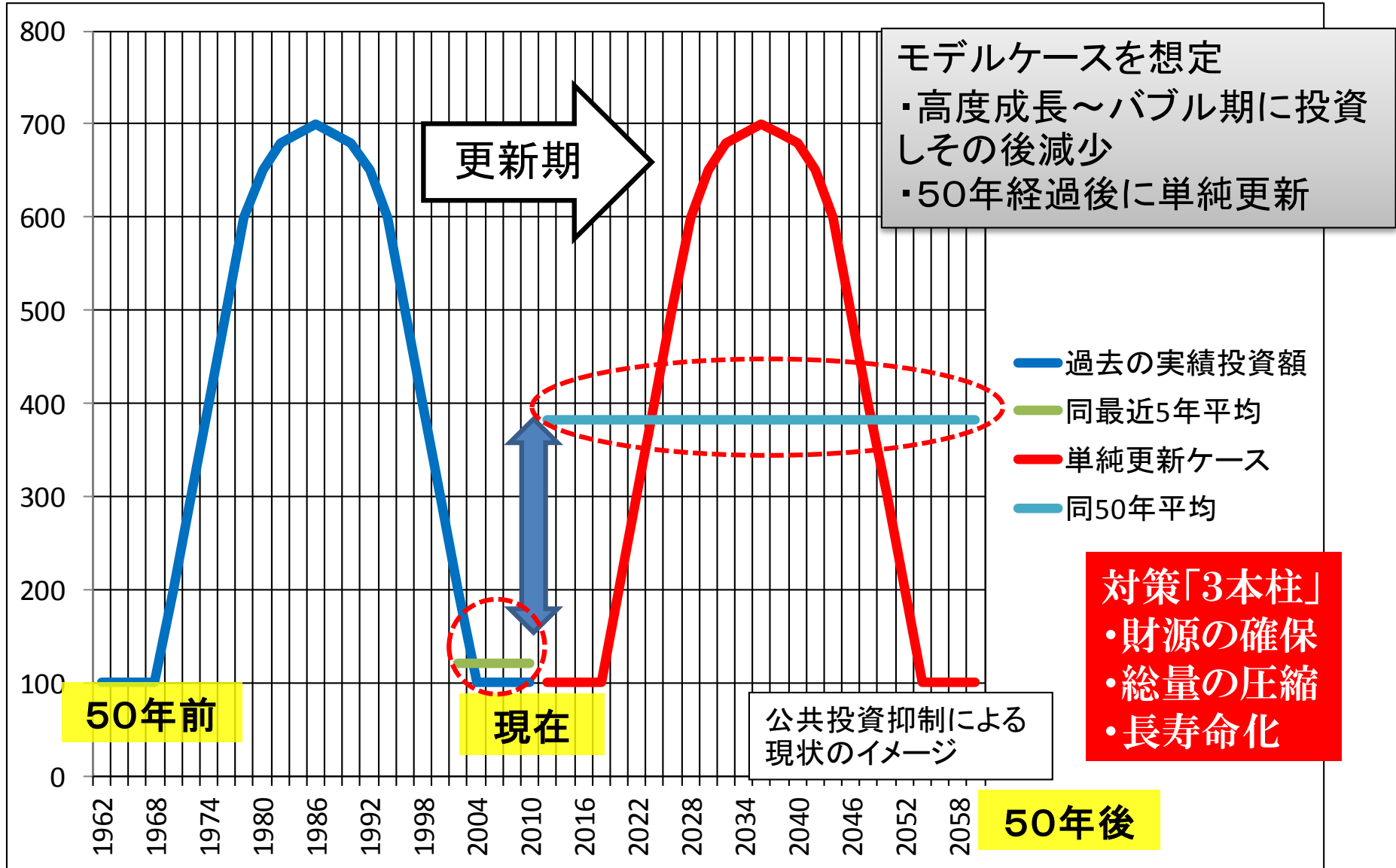


2013.8.8 東京都北区の
区道陥没

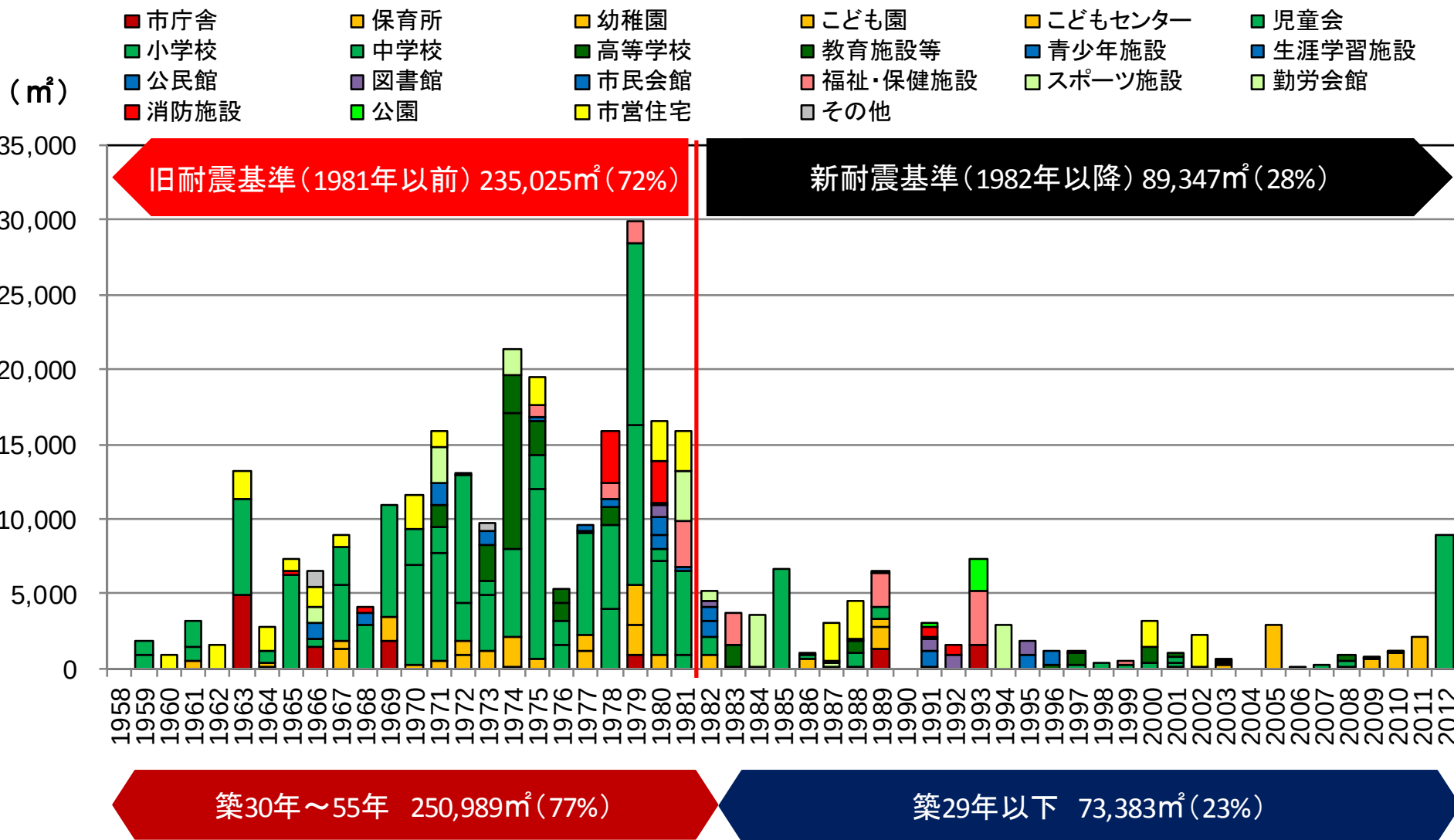
2013.10.15
東京都港区の
区道崩落

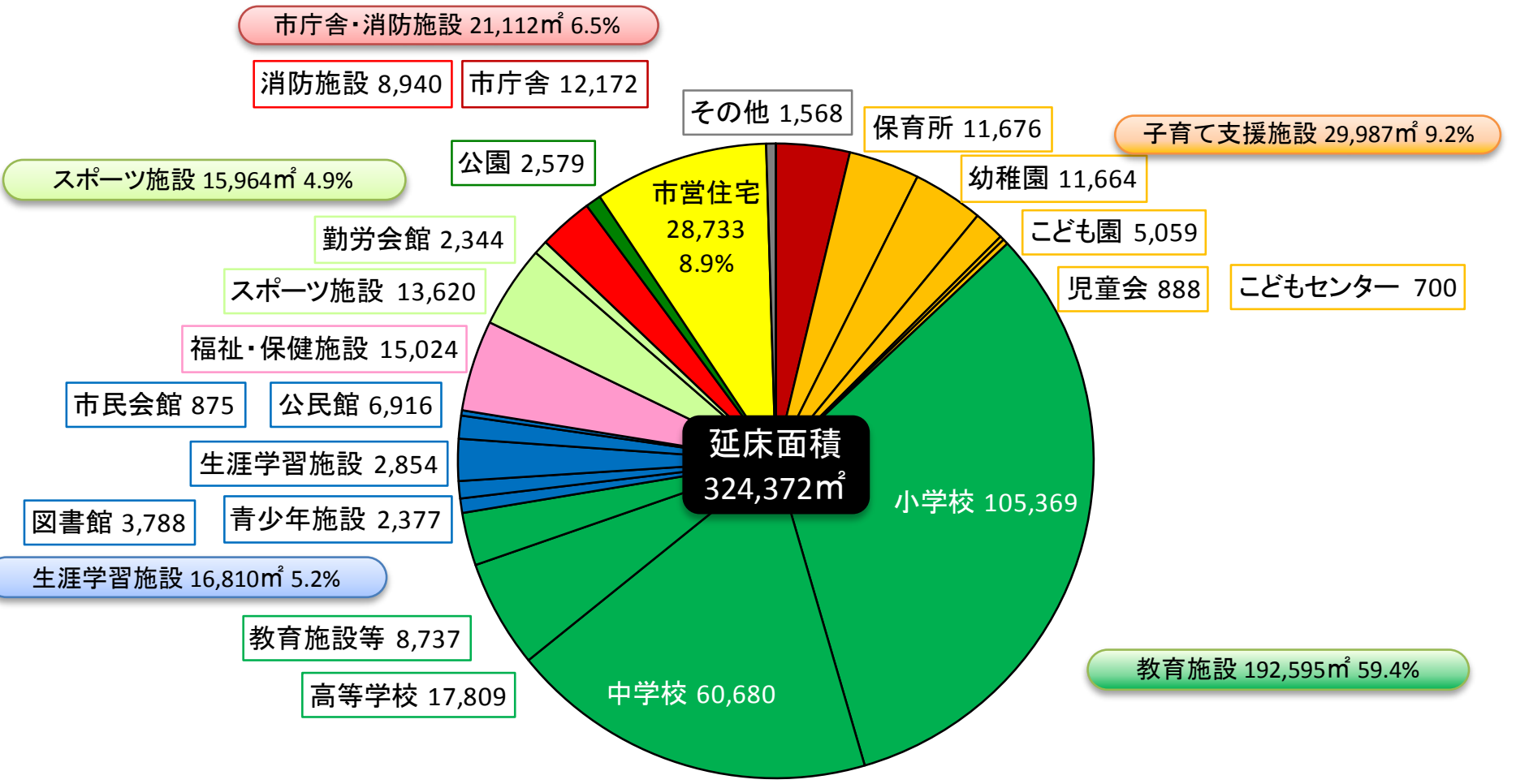


公共施設の更新サイクル



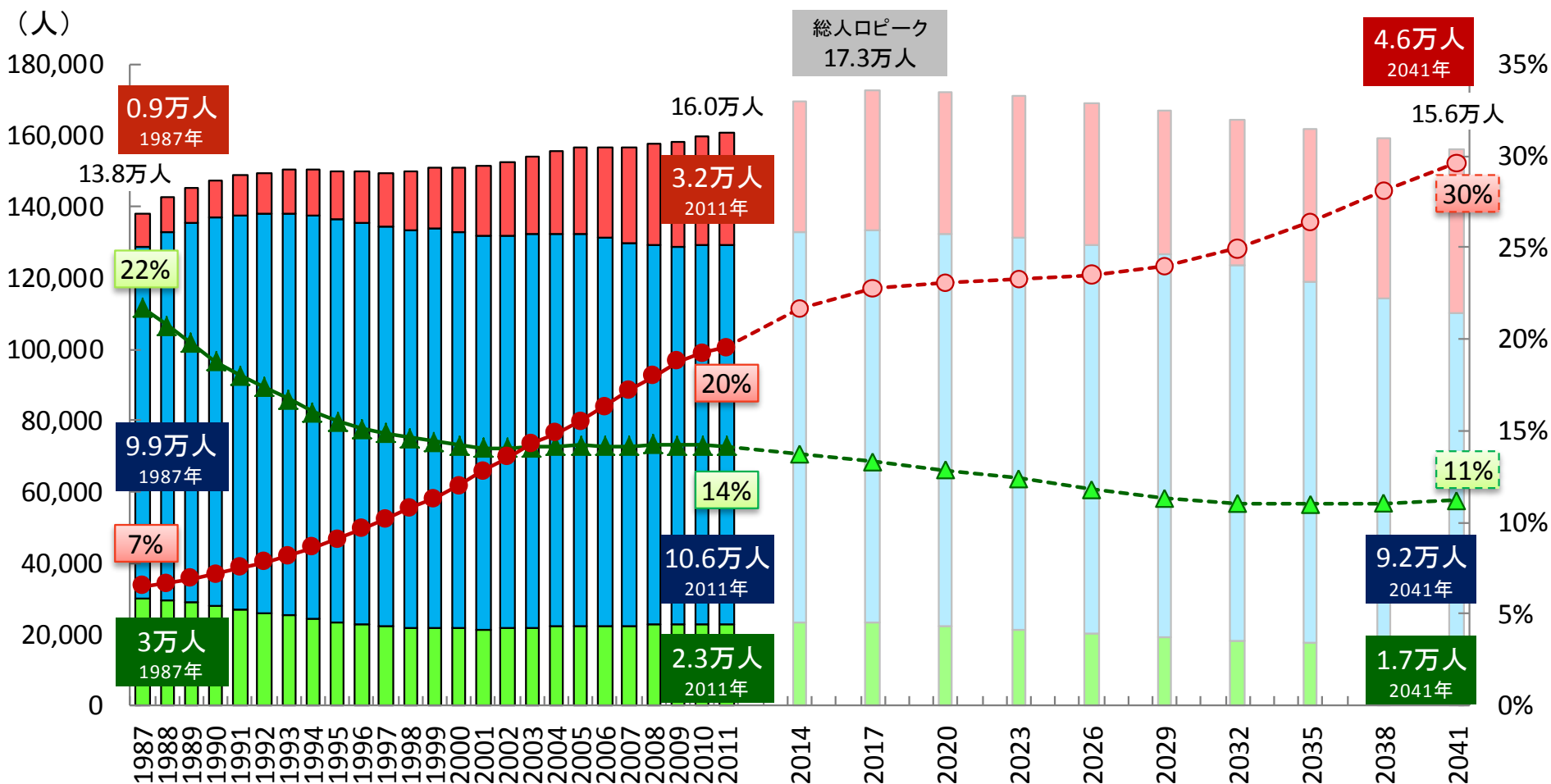
公共施設の現状





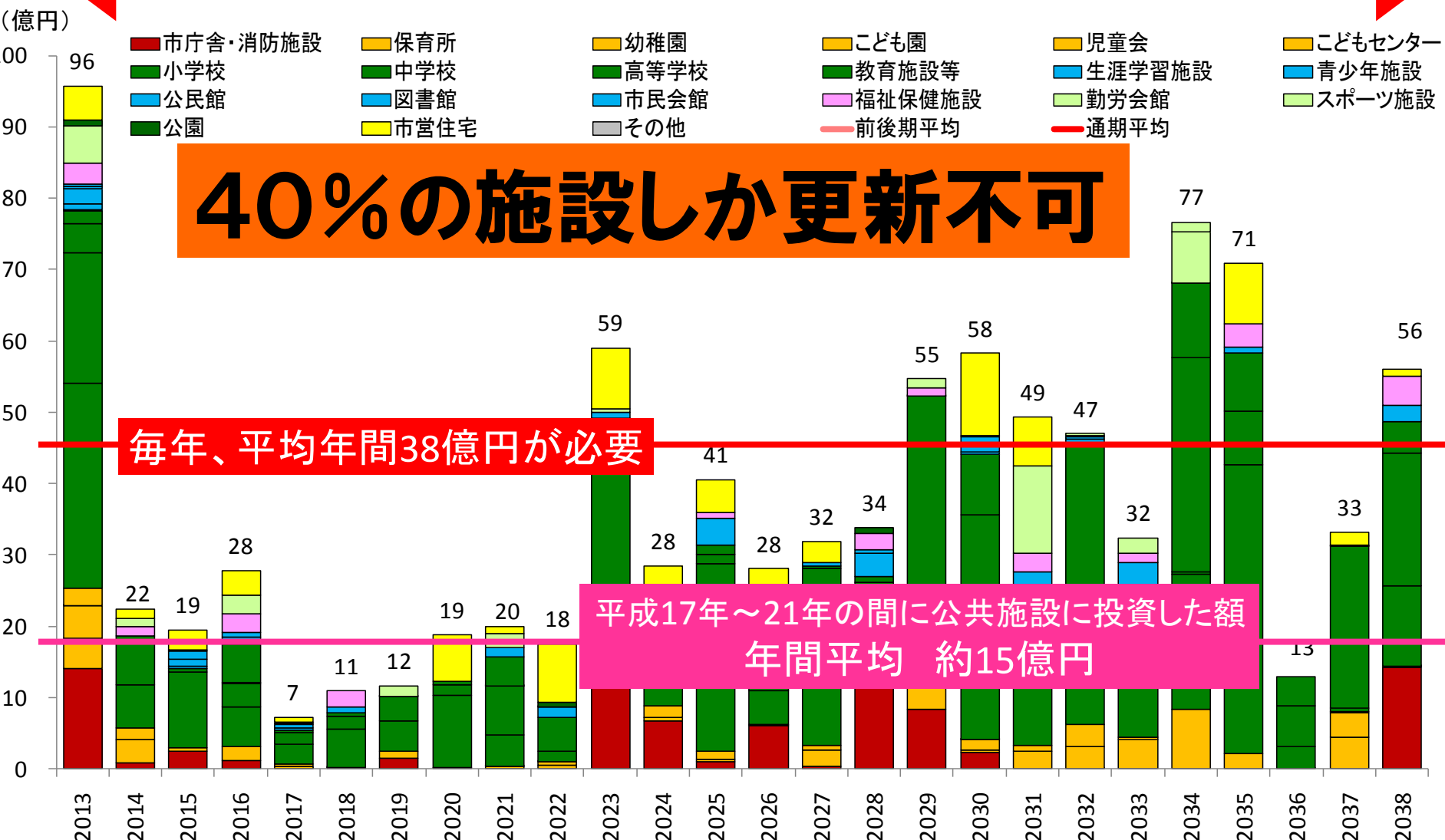
人口構成の変化

0～14歳 15～64歳 65歳以上 年少人口比率 高齢人口比率

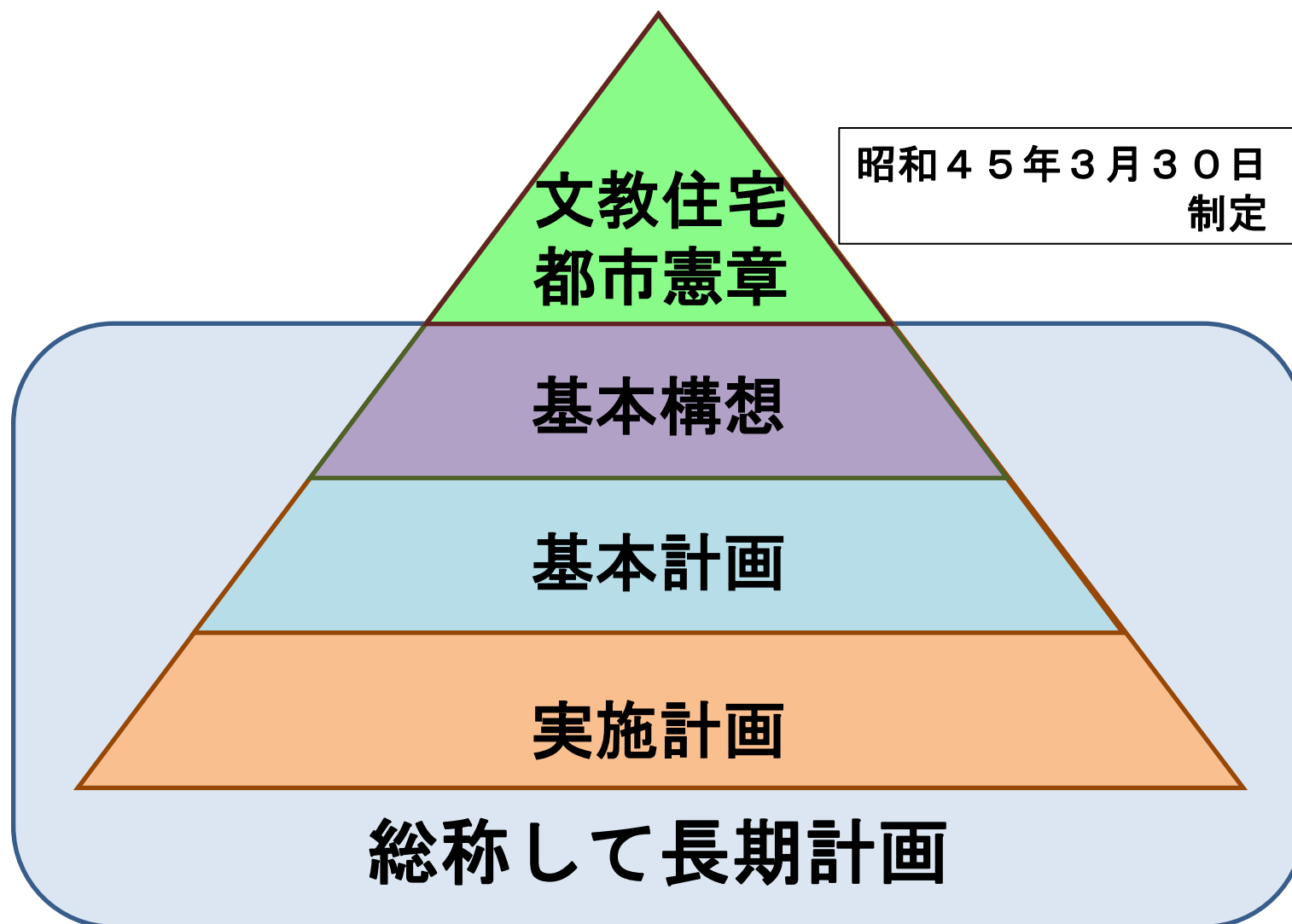


事業費の試算

965億円



文教住宅憲章と長期計画の全体像



習志野市は、平成37年度までに

将来都市像：
未来のために
～みんながやさしさでつながるまち～習志野

を目指します。

この将来都市像を実現させるために

3つの目標：
「健康なまち」「快適なまち」「心豊かなまち」

を掲げます。

そして、この3つの目標を支える為に

自立的都市経営の推進を図り、

この自立的都市経営の推進の中でも、特に

3つの重点プロジェクト：
「公共施設再生」「財政健全化」「協働型社会の構築」
に取り組みます。

公共施設再生計画の目的

1. 時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること
2. 人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること
3. 将来世代に負担を先送りしないこと

目的を達成するための目標

1. 公共施設が適正に維持されること。
2. 公共施設の延床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を30%圧縮する。
※ 削減・圧縮率については、今後の公共施設再生計画の計画期間内の環境変化に応じて、適宜見直しを行っていきます。
3. ファシリティ・マネジメントを導入し、公共施設について事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図りライフサイクルコストを低減する。

再生の手法

財源確保

未利用地の
売却・貸付

基金の活用

地方債の発行

総量圧縮

複合化

多機能化

機能統合

長寿命化

予防保全

リノベーション

ファシリティ・
マネジメント

3つの前提

7つの基本方針

【前提1】 「機能」と「施設(建物)」の分離

【前提2】 保有総量の圧縮

【前提3】 施設の質的向上

【前提1】「機能」と「施設(建物)」の分離

【基本方針1】

- 施設重視から機能優先へ考え方を転換
- 単一目的での施設整備を止め、多機能化・複合化を推進

【前提2】保有総量の圧縮

【基本方針2】

- 更新が可能な量まで、施設の更新事業費を圧縮
- 機能をできるかぎり維持し、建物を削減

【基本方針3】

- 人口増減、市民ニーズを勘案して、施設更新の優先順位を決定
- 優先順位は建物に付けるのではなく、機能に順位付け

【基本方針4】

- 未利用地の売却・貸付による有効活用を実施、施設再編により発生した未利用地については原則財源化
- 利用者負担の適正化、基金の創設など新たな財源を創出

【前提3】 施設の質的向上

【基本方針5】

- 計画的な維持保全による、**建物の長寿命化**
- **予防保全**により、良いコンディションを保ちます。結果的に維持費用（ライフサイクルコスト）の節約につながります。

【基本方針6】

- 環境負荷低減、効率的運営等、機能面での質的向上にも努めます。

【基本方針7】

- **避難所機能を強化**します。複合化により多機能化が進むことは、避難者の負担を少なくする機能を増やすことでもあります。

計画期間

平成26(2014)年
から
平成31(2019)年

平成32(2020)年
から
平成37(2025)年

平成38(2026)年
から
平成50(2038)年

基本計画（市の総合的な計画）

前期

後期

公共施設再生計画

第1期

詳細な内容

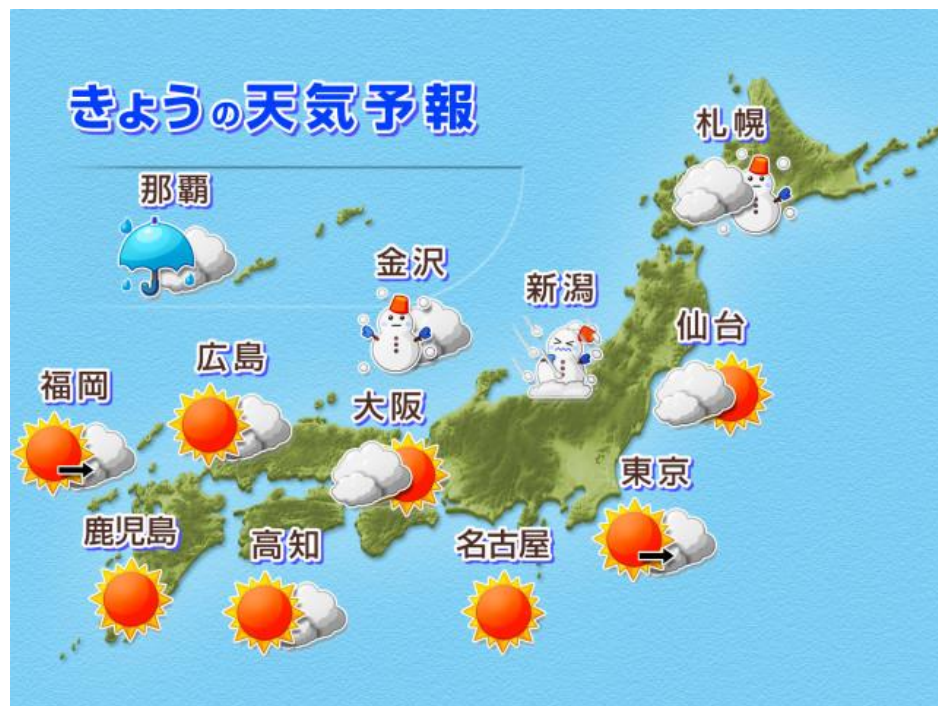
第2期

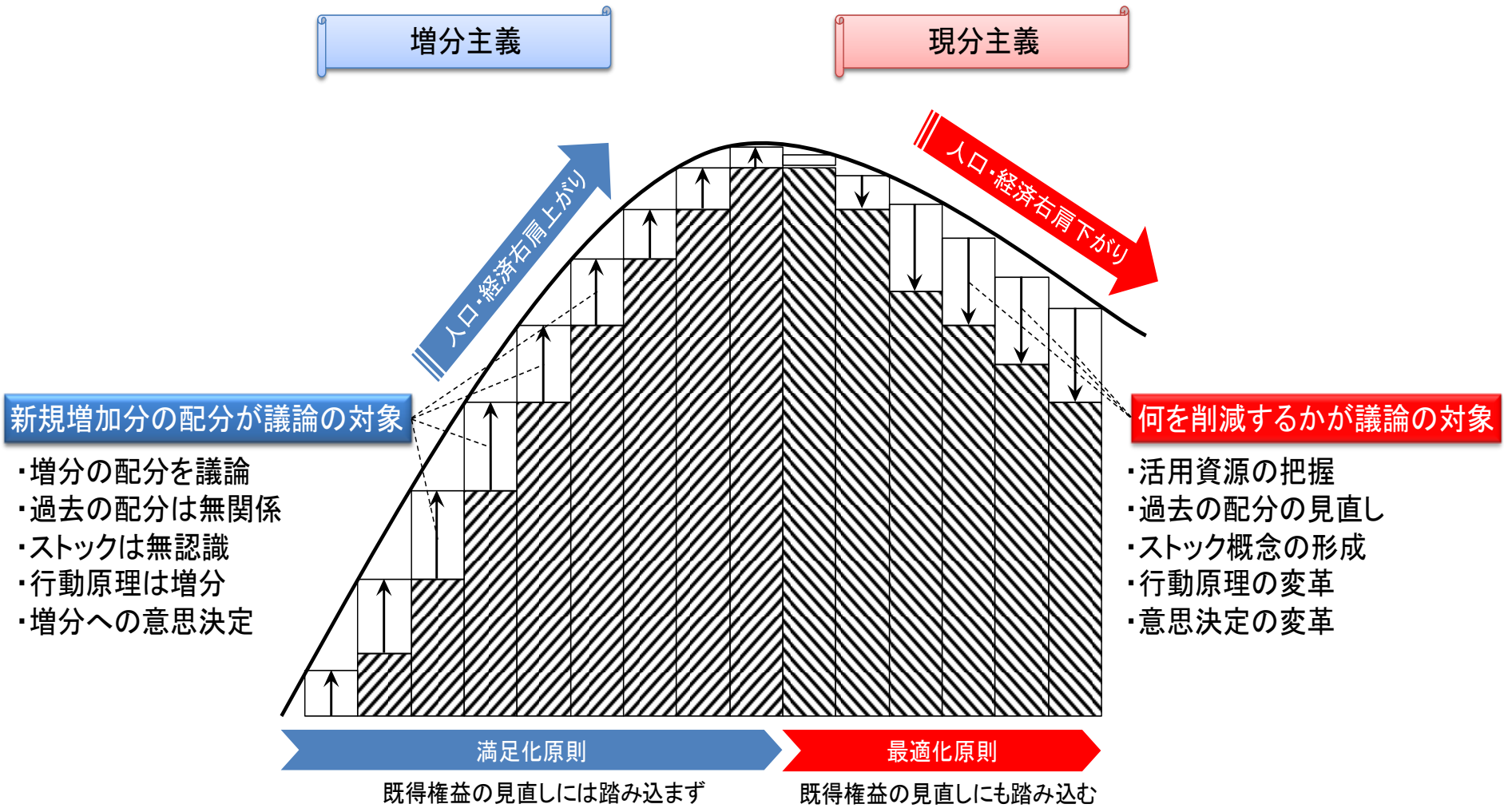
見直しの可能性あり

第3期

検討の時期を明確化

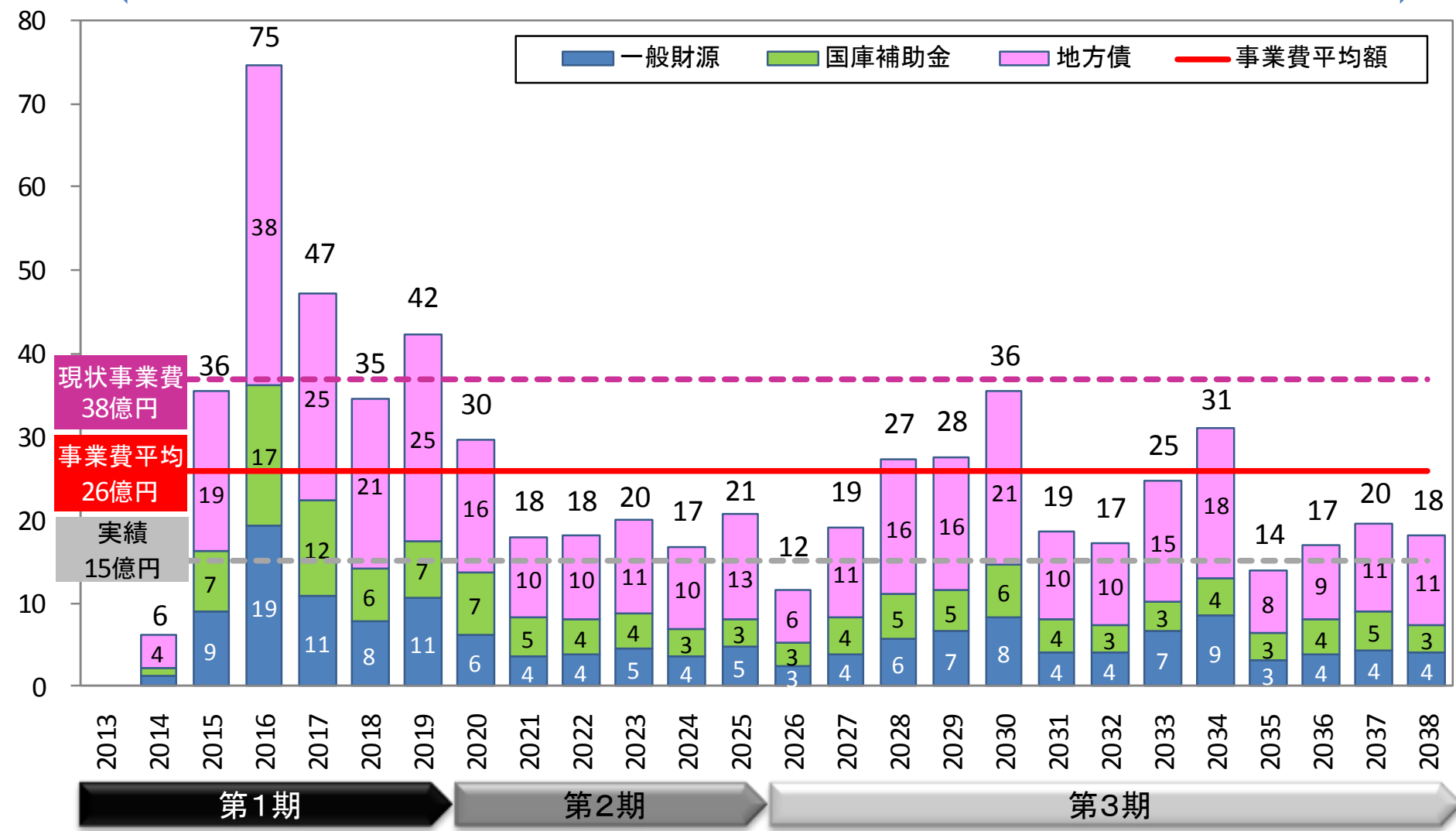
公共施設再生計画は リスク対応型計画による マネジメント





再生計画後の施設量と事業費

(億円) ← 645億円(現状比67%) →



最後のメッセージ

高度成長期の私たちの先輩は、私たちに、「健全な財政と豊かなインフラ」を残してくれました。

しかし、1990年代以降の私たちは、未来の子どもたちに、「不健全な財政と朽ちゆくインフラ」を残そうとしています。

公共施設を賢く再編して、胸を張れる地域を残してあげましょう。

パブリック・コメントは…
2月1日～28日です。

詳しくは、
広報習志野 または
習志野市ホームページ
「公共施設の再生」
をご覧ください。